

環境にやさしい企業行動調査結果

(平成21年度における取組に関する調査結果)

【 概 要 版 】

平成22年11月

環 境 省

平成 21 年度「環境にやさしい企業行動調査」結果の概要

調査の目的

本調査は、わが国の企業において環境に配慮した行動が定着し、環境保全に向けた取組が効果的に進められるよう、その実態を的確かつ継続的に把握し、これを評価し、その成果を普及させていくことを目的として実施した。

調査対象・調査方法

東京、大阪、名古屋の各証券取引所の 1 部、2 部上場企業 2,415 社及び従業員数 500 人以上の非上場企業 4,282 社、合計 6,697 社を対象とし、各社の平成 21 年度における取組について平成 22 年 8 月～9 月にかけてアンケート調査を実施した。

調査期間 平成 22 年 8 月 13 日（金）～平成 22 年 9 月 17 日（金）

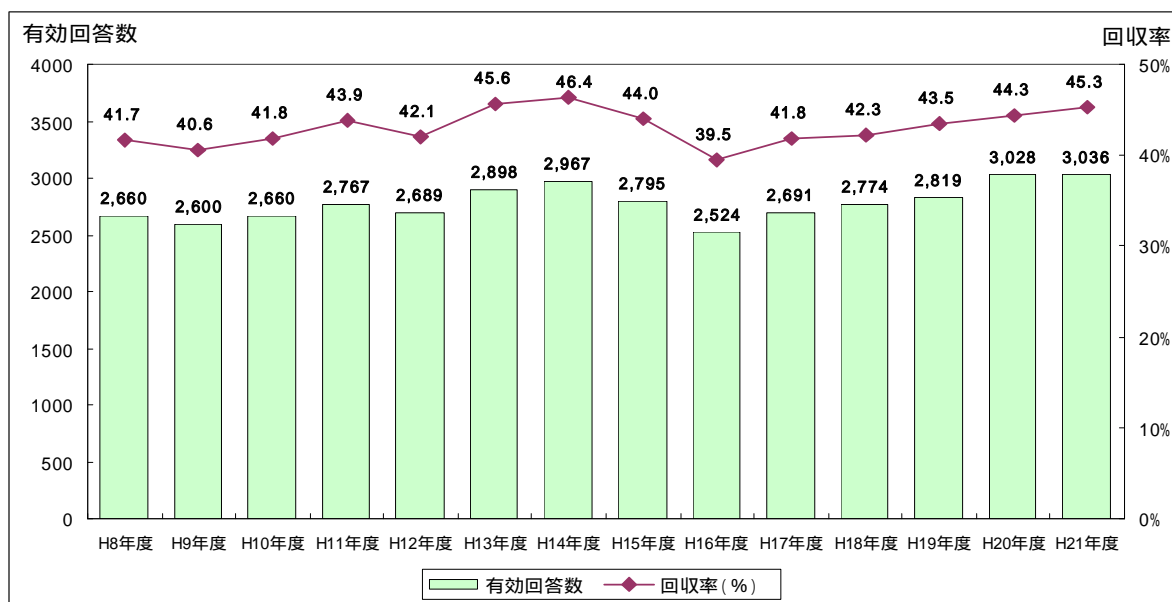
調査対象	東京、大阪及び名古屋証券取引所 1 部及び 2 部上場企業	2,415 社
	従業員 500 人以上の非上場企業及び事業所	4,282 社
合 計		6,697 社

従業員 500 人以上の非上場企業及び事業所には、上記 以外の証券取引所上場企業、生協、農協、医療法人、公益法人等は含まれるが、学校法人、宗教法人、一部の組合(企業組合、商工組合等)は、調査対象から外した。以下この報告書では便宜上、上記 を「上場企業」、 を「非上場企業」とする。

有効回答数：上 場 企 業	：1,142 社 {回収率：47.3%、(20 年度 45.7%) }
非 上 場 企 業	：1,894 社 {回収率：44.2%、(20 年度 43.4%) }
合 計	：3,036 社 {回収率：45.3%、(20 年度 44.3%) }

なお、平成 8 年度からの有効回答数、回収率の推移は図 1 のとおり。

図 1：有効回答数と回収率の推移



調査項目

(1) 環境に関する取組状況等について	1
(2) 環境マネジメントシステム等の監査、認証等について	2
(3) 子会社、取引先との関係について	4
(4) 環境会計について	4
(5) 環境に関する情報開示、コミュニケーションについて	6
(6) 環境ビジネスについて	8
(7) 地球温暖化防止対策について	9
(8) 生物多様性の保全について	11

平成 21 年度環境にやさしい企業行動調査の詳細データは詳細版としてまとめています。
タイトルの後に表記している括弧書きは詳細版の該当設問番号及びページ番号に対応しています。平成 21
年度の詳細版は、<http://www.env.go.jp/policy/j-hi-roba/kigyo/index.html> からご覧いただけます。

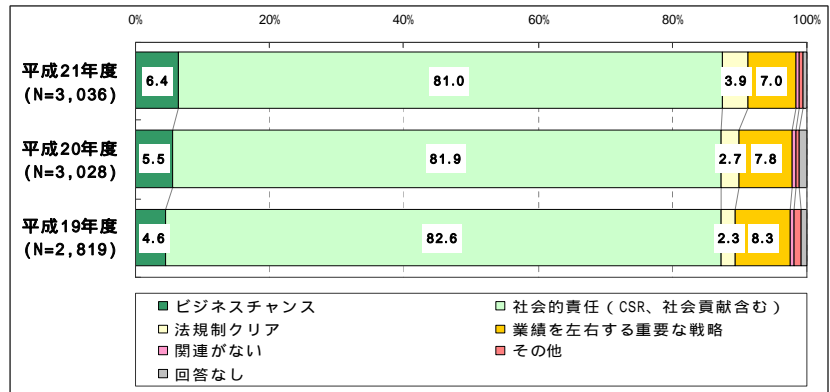
調査結果の概要

(1) 環境に関する取組状況等について

環境への取組と企業活動のあり方について【詳細版2 - 1 <P.5>】

環境への取組と企業活動のあり方については、「社会的責任（CSR、社会貢献を含む）」と回答した企業が最も多く 81.0%であり、「ビジネスチャンス」と回答した企業は年々増加している。「法規制クリア」、「業績を左右する重要な戦略」、「関連がない」との回答は 10%以下である(図2)。

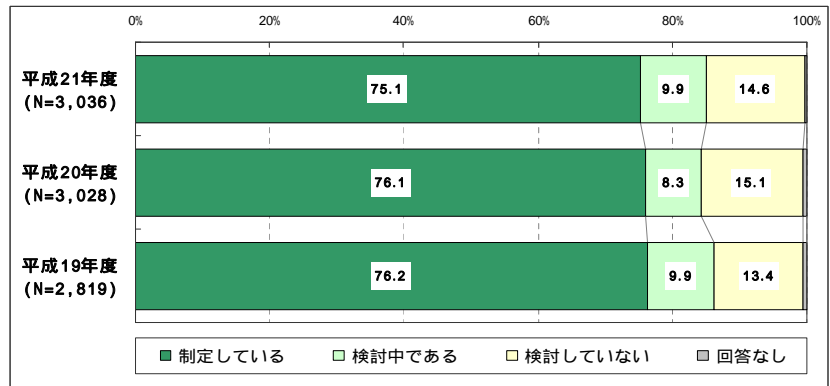
図2：環境への取組と企業活動のあり方



環境に関する経営方針の制定について【詳細版2 - 2 <P.10>】

環境に関する経営方針の制定については、「制定している」が全体の 75.1%を占めている。また、「検討中である」との回答は昨年度よりわずかながら増加している(図3)。

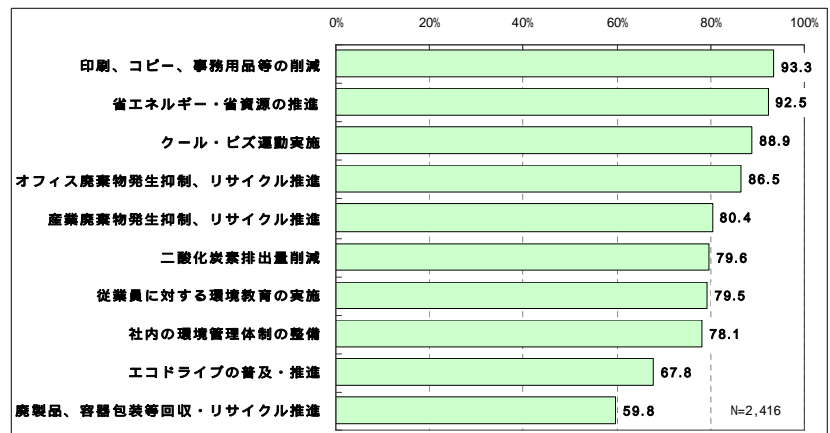
図3：環境に関する経営方針の制定状況



環境保全に関して実施している取組について【詳細版2 - 4 <P.20>】

環境保全に関して具体的な目標を設定していると回答した 2,416 社における実施している取組内容は、「印刷、コピー、事務用品等の削減」が最も多く、93.3%の企業で行われている。次いで、「省エネルギー・省資源の推進」が 92.5%、「クール・ビズ運動実施」が 88.9%、「オフィス廃棄物発生抑制、リサイクル推進」が 86.5%、「産業廃棄物発生抑制、リサイクル推進」が 80.4%、「二酸化炭素排出量削減」が 79.6%、「従業員に対する環境教育の実施」が 79.5%、「社内の環境管理体制の整備」が 78.1%、「エコドライブの普及・推進」が 67.8%、「廃製品、容器包装等回収・リサイクル推進」が 59.8%となっている(図4)。

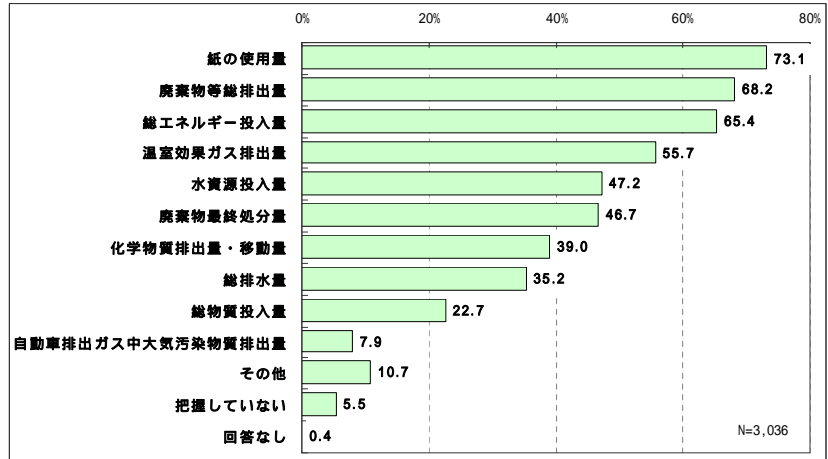
図4：環境保全に関して実施している取組（複数回答）



把握している環境負荷データの種類【詳細版2 - 5 <P.25>】

企業で把握している環境負荷データについては、「紙の使用量」が73.1%と最も多く、次いで、「廃棄物等総排出量」が68.2%、「総エネルギー投入量」が65.4%、「温室効果ガス排出量」が55.7%、「水資源投入量」が47.2%などとなっている(図5)。

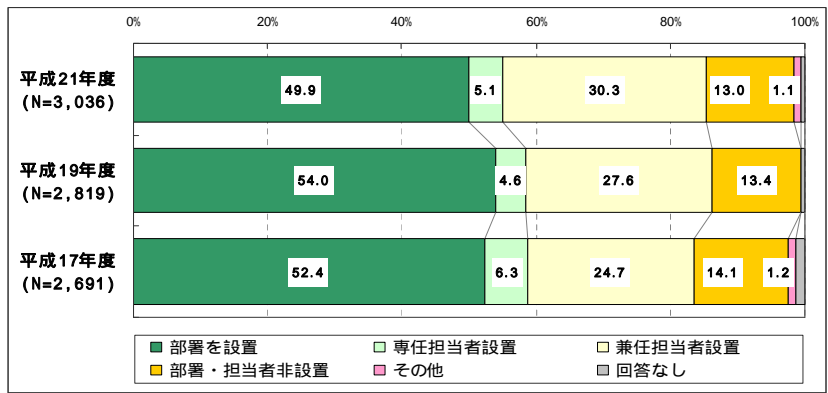
図5：把握している環境負荷データの種類（複数回答）



環境保全のための部署又は担当者の設置について【詳細版2 - 6 <P.26>】

環境保全のための部署又は担当者の設置については、「部署を設置」が全体の半数である49.9%を占めている。また、「兼任担当者設置」も30.3%にのぼっている。一方で、「部署・担当者非設置」は13.0%であった(図6)。

図6：環境保全のための部署・担当者の設置状況（隔年調査）

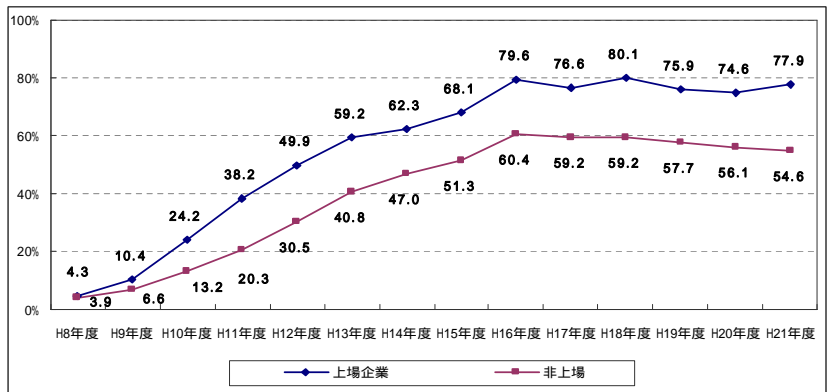


(2) 環境マネジメントシステム等の監査、認証等について

ISO14001 の認証取得状況【詳細版3 - 1 <P.35>】

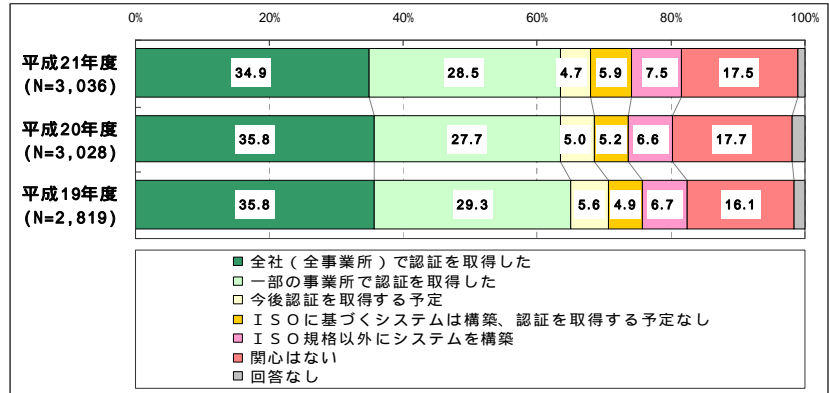
環境マネジメントシステムの国際規格である ISO (国際標準化機構) 14001 については、「認証を取得した(一部事業所での認証も含む)」と回答した企業の割合は、上場企業で77.9%、非上場企業で54.6%となっている(図7)。

図7：ISO14001 の認証取得状況の推移



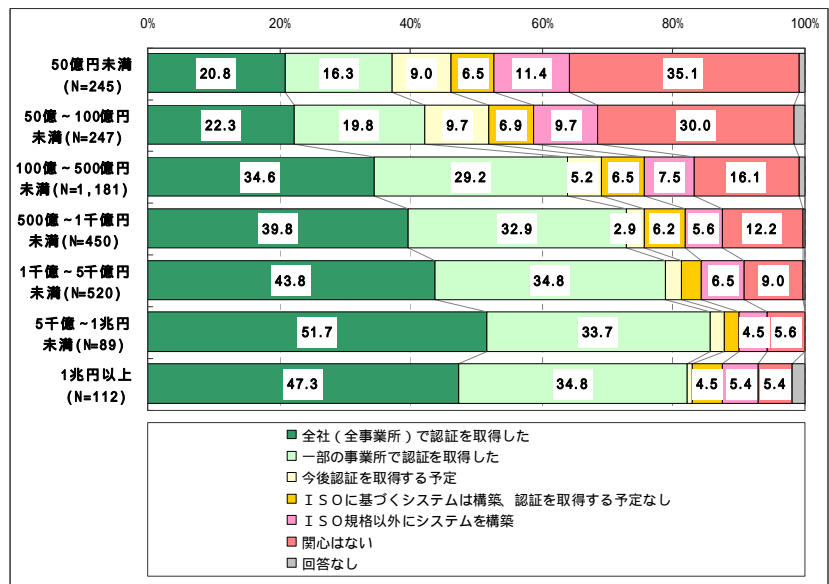
ISO（国際標準化機構）14001 については、「認証を取得した（一部事業所での認証も含む）」は 63.4% になっており、昨年度の 63.5% とほぼ同じ割合となっている（図 8）。

図 8：ISO14001 の認証取得状況



売上高別にみると、売上高が高くなるほど、「全社（全事業所）で認証を取得した」、「一部の事業所で認証を取得した」は高くなっている。特に5千億～1兆円未満の企業では、「全社（全事業所）で認証を取得した」が 51.7% と半数以上にのぼっている。一方で、「関心はない」は売上高が低いほど大きな割合を占めている（図 9）。

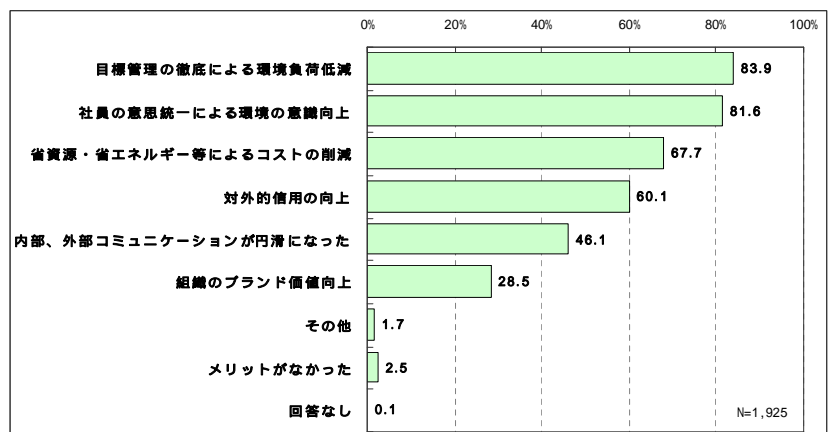
図 9：ISO14001 の認証取得状況（売上高別）



ISO14001 の認証取得による具体的な効果について【詳細版 3 - 2 <P.40>】

ISO14001 規格を認証取得した 1,925 社における、取得による具体的な効果については図 10 の通りである。「目標管理の徹底による環境負荷低減」が 83.9% と最も多く、次いで、「社員の意思統一による環境への意識向上」が 81.6%、「省資源・省エネルギー等によるコストの削減」が 67.7% となっている（図 10）。

図 10：ISO14001 の認証取得による効果（複数回答）

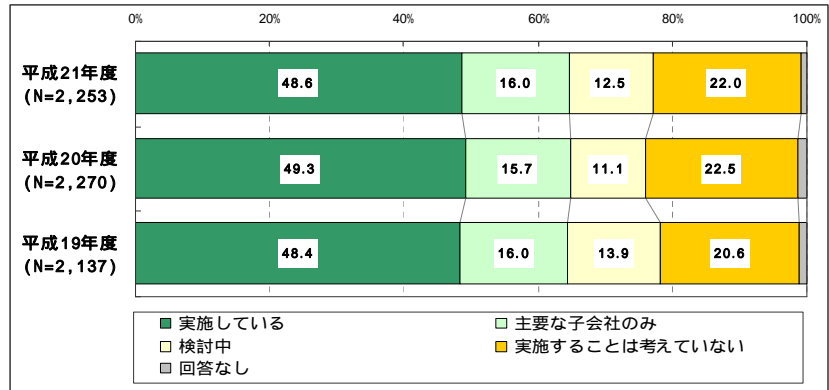


(3) 子会社、取引先との関係について

子会社の環境配慮の取組に関する指導の状況【詳細版4 - 1 <P.46>】

子会社に対して自社の環境方針と合致するような環境配慮の取組に関する指導又は要請については、「子会社はない」と回答した企業を除く2,253社の中で、「実施している」「主要な子会社のみ実施している」と回答した企業の割合は64.6%と、全体の6割以上に及び。「検討中」が12.5%である一方で、「実施することは考えていない」企業は22.0%であった(図11)。

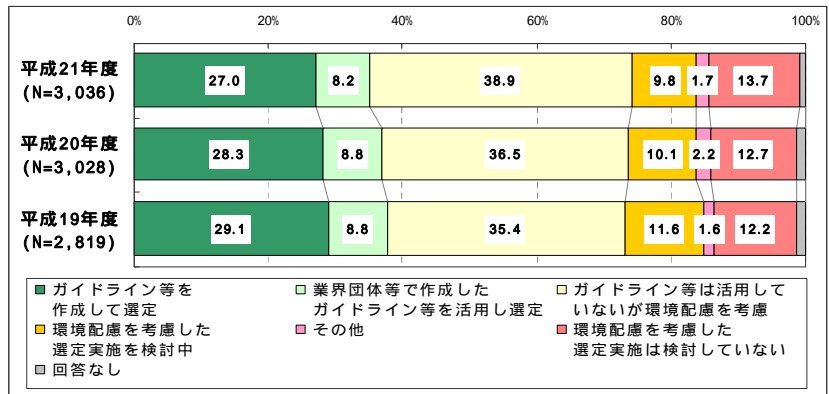
図11：子会社の環境配慮の取組に関する指導の状況



グリーン購入の取組状況について【詳細版4 - 3 <P.56>】

グリーン購入の取組については、「ガイドライン等を作成して選定」が27.0%、「業界団体等のガイドライン等を活用し選定」が8.2%、「ガイドライン等は活用していないが環境配慮を考慮」が38.9%であり、7割以上の企業が環境に配慮した購入を行っていた(図12)。

図12：グリーン購入の取組状況

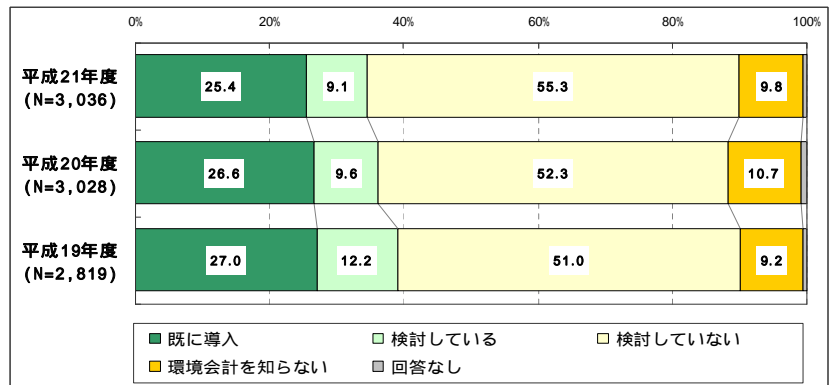


(4) 環境会計について

環境会計の導入状況の推移【詳細版5 - 1 <P.62>】

環境会計の導入状況については、「既に導入している」と回答した企業が25.4%と昨年度よりわずかながら減少している。さらに、「検討している」との回答が9.1%である。一方で、「検討していない」と回答した企業が55.3%と半数以上となっている。また、約1割の企業が「環境会計を知らない」と回答している(図13)。

図13：環境会計の導入状況



上場、非上場別でみると、非上場企業に比べて上場企業の方が「既に導入している」「検討している」はともに高くなっており、「検討していない」の回答は少なくなっている。また、「環境会計を知らない」との回答は、上場企業の3.1%に比べて非上場企業で13.8%と10%以上高くなっている(図14、15)。

図14：環境会計の導入状況(上場企業)

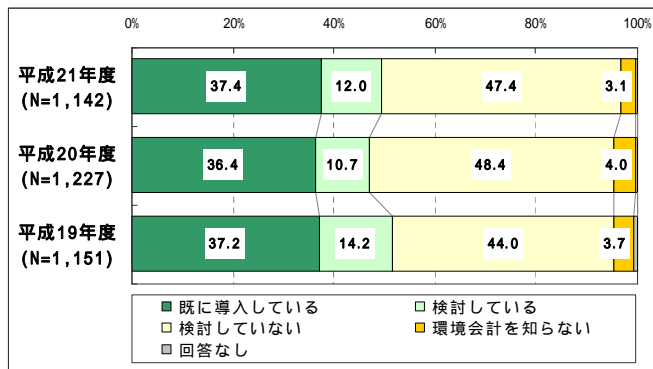


図15：環境会計の導入状況(非上場企業)

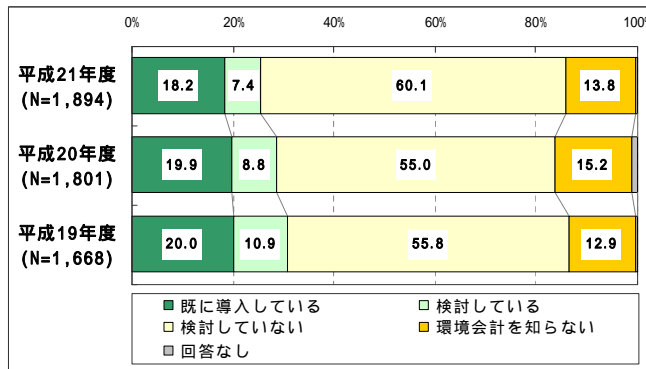


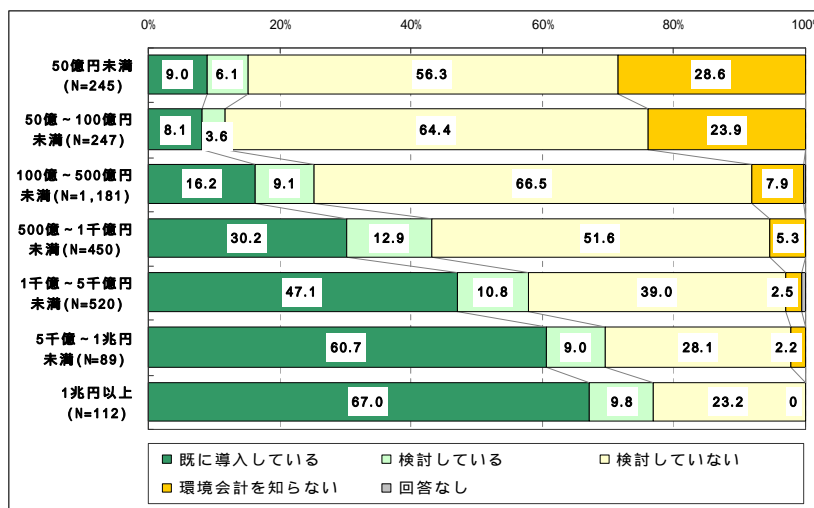
表1：環境会計の導入企業数及びその割合

		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
上場	件数	298	355	393	416	455	453	428	447	427
	%	23.1	26.8	31.8	36.9	37.5	39.8	37.2	36.4	37.4
非上場	件数	193	218	268	296	335	366	333	358	344
	%	12.0	13.3	17.2	21.2	22.7	22.4	20.0	19.9	18.2
合計	件数	491	573	661	712	790	819	761	805	771
	%	16.9	19.3	23.6	28.2	29.4	29.5	27.0	26.6	25.4

%は各年度の有効回答数に対する割合

売上高別にみると、売上高が高くなるほど「既に導入している」は高くなっている。特に1兆円以上の企業では「既に導入している」が67.0%と最も高く、「環境会計を知らない」と答えたところはなかった。一方で、1千億円未満の企業では「検討していない」が半数以上を占め、さらに100億円未満の企業では「検討していない」、「知らない」を合わせると8割以上となり、会社規模による導入状況の差が大きいことがうかがえる(図16)。

図16：環境会計の導入状況(売上高別)

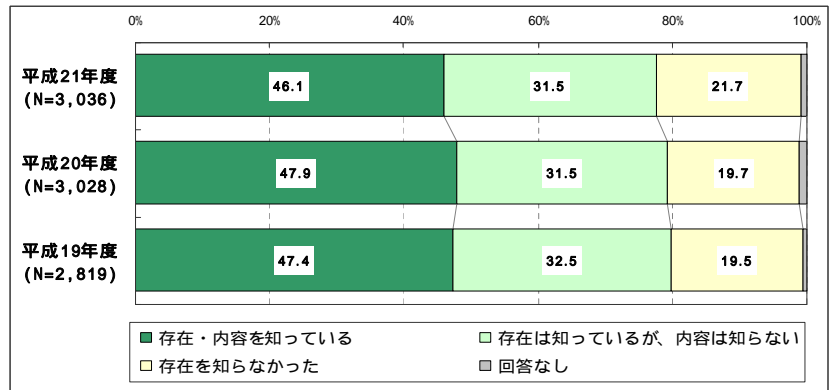


(5) 環境に関する情報開示、コミュニケーションについて

環境配慮促進法とその内容の認知について【詳細版 6 - 1 <P.69>】

平成 17 年 4 月から施行されている環境配慮促進法について、「存在・内容を知っている」と回答した企業は 46.1%と昨年度よりわずかながら減少している。「存在は知っているが、内容は知らない」との回答は 31.5%と昨年度と同じ割合となっている。一方で、「存在を知らなかった」との回答も昨年度と同じく 2 割に及んでいる(図 17)。

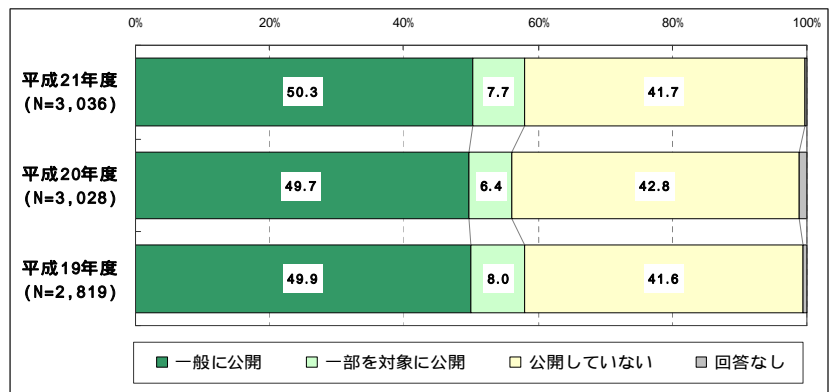
図 17：環境配慮促進法の認知状況



環境に関するデータ、取組等の情報公開について【詳細版 6 - 2 <P.74>】

環境に関するデータ、取組等の公開状況については、「一般に公開」と回答した企業が 50.3%と半数に及んでいる。一方で、「公開していない」と回答した企業も 41.7%と 4 割以上で見られる。また、「一部を対象に公開」と回答した企業は 7.7%となっている(図 18)。

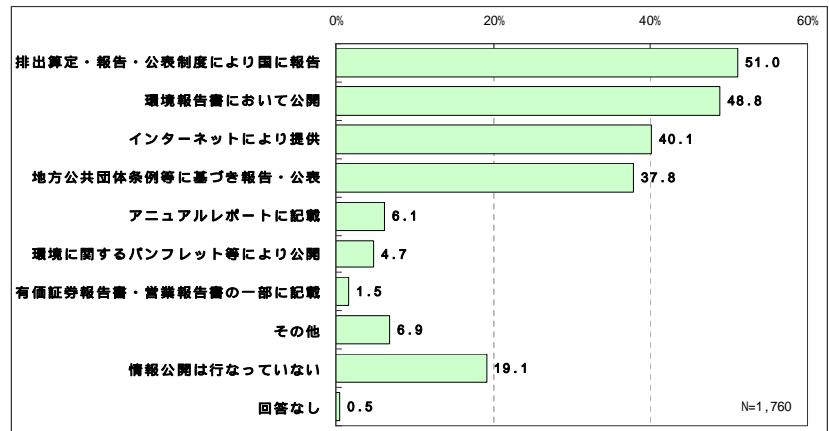
図 18：環境に関する情報の公開状況



温室効果ガス排出量の情報公開【詳細版 6 - 5 <P.81>】

上記で「一般に公開」や「一部を対象に公開」と回答した企業 1,760 社における温室効果ガス排出量の情報公開については、「情報公開は行っていない」は 19.1%で、残り 8 割以上の企業は、何らかの方法で温室効果ガス排出量についての情報公開を行っている。情報公開の内容については、「排出算定・報告・公表制度により国に報告」との回答が昨年より 17 ポイント増加し、51.0%と最も多く、次いで「環境報告書において公開」が 48.8%、「インターネットにより提供」が 40.1%となっている(図 19)。

図 19：温室効果ガス排出量の情報公開(複数回答)



環境報告書の作成・公表の状況について【詳細版6 - 6 <P.86>】

環境報告書の作成・公表の状況については、有効回答数 3,036 社のうち「環境報告書（CSR 報告書、持続可能性報告書等の一部も含む）を作成・公表している」と回答した企業が 35.9%と、昨年度より 2.4 ポイント減少している（図 20）。

図 20：環境報告書作成企業数の推移

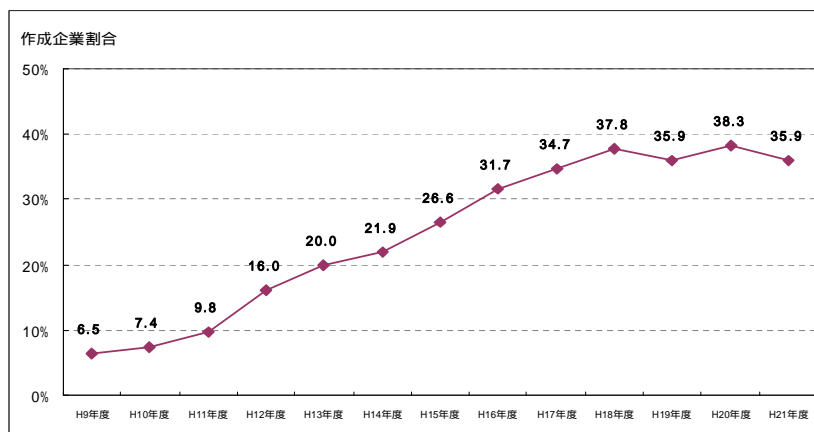


表 2：環境報告書を作成・公表している企業数及びその割合

		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
上場	件数	386	450	478	510	570	590	562	633	624
	%	29.9	34.0	38.7	45.3	47.0	51.8	48.9	51.6	54.6
非上場	件数	193	200	265	291	363	459	449	527	467
	%	12.0	12.2	17.0	20.8	24.6	28.0	26.9	29.3	24.7
合計	件数	579	650	743	801	933	1049	1011	1160	1091
	%	20.0	21.9	26.6	31.7	34.7	37.8	35.9	38.3	35.9

%は各年度の有効回答数に対する割合

また、前述の で環境に関するデータや取組等の情報を「公開している（一部公開も含む）」と回答した上場企業 839 社、非上場企業 921 社別でみると、「環境報告書（CSR 報告書、持続可能性報告書等の一部も含む）を作成・公表」と回答した企業が、非上場企業の 50.7%に比べて上場企業では 74.3%と高くなっている。一方で、「作成していない」と回答した企業も、非上場企業に比べて上場企業では 22.5 ポイント少なくなっている（図 21、22）。さらに昨年度と比較すると、上場・非上場いずれの場合も「環境報告書（CSR 報告書、持続可能性報告書等の一部も含む）を作成・公表」という割合はやや減少傾向にある。

図 21：環境報告書の作成状況（上場企業）

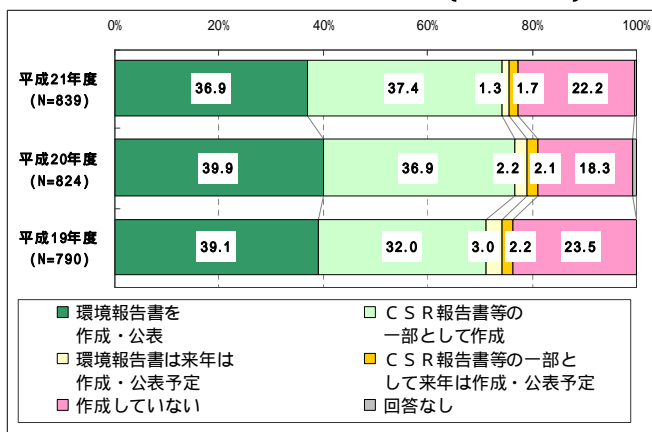
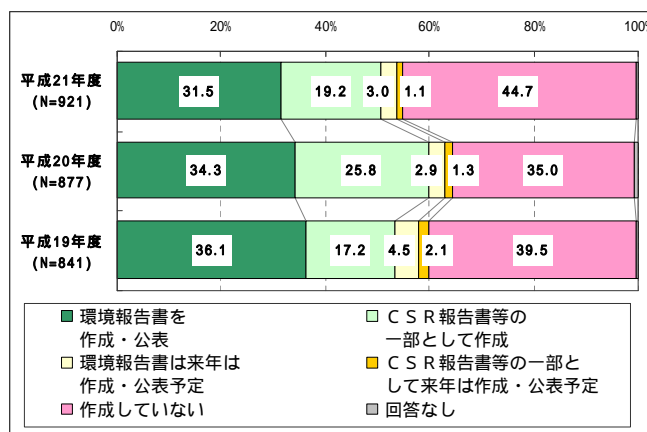
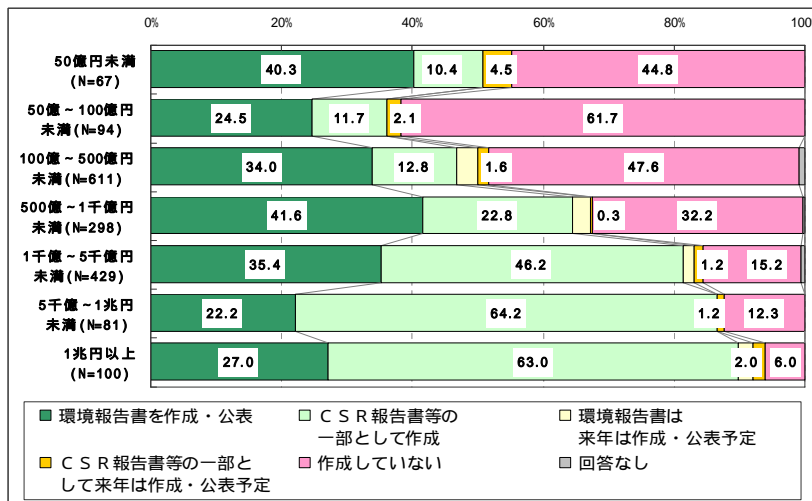


図 22：環境報告書の作成状況（非上場企業）



売上高別にみると、1千億円以上の企業では、「環境報告書(CSR 報告書、持続可能性報告書等の一部も含む)を作成・公表」が8割以上と高くなっている。一方で、「作成していない」は50億～100億円未満の企業で61.7%と高くなっている(図23)。

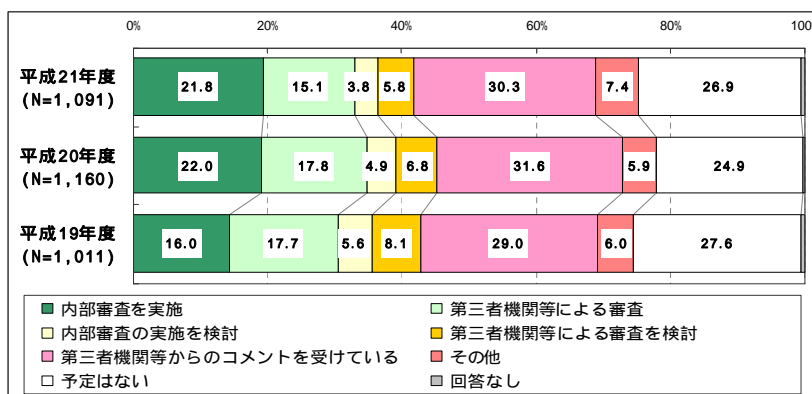
図23：環境報告書の作成状況(売上高別)



環境報告書の信頼性向上の手段について【詳細版6 - 9<P.96>】

環境報告書を作成していると回答した1,091社における、環境報告書の信頼性向上のための手段については、「第三者機関等からのコメントを受けている」と回答した企業が30.3%と最も多く、全体の3割を超えている。次いで、「内部審査を実施」が21.8%、「第三者機関等による審査」が15.1%となっている(図24)。

図24：環境報告書の信頼性向上の手段について(複数回答)

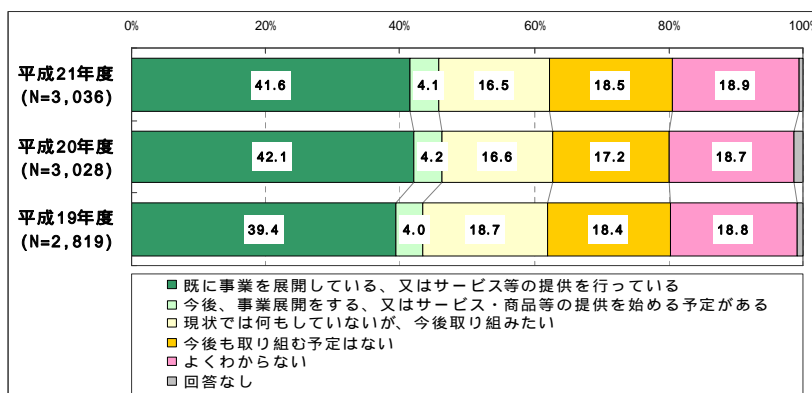


(6) 環境ビジネスについて

環境ビジネスの位置付けについて【詳細版7 - 1<P.108>】

環境ビジネスの位置付けについては、「既に事業を展開している、又はサービス等の提供を行っている」と回答した企業が41.6%と最も多くなっている。「今後、事業展開をする、又はサービス・商品等の提供を始める予定がある」「現状では何もしていないが、今後取り組みたい」を合わせると6割以上の企業が環境ビジネスを前向きに位置付けている(図25)。

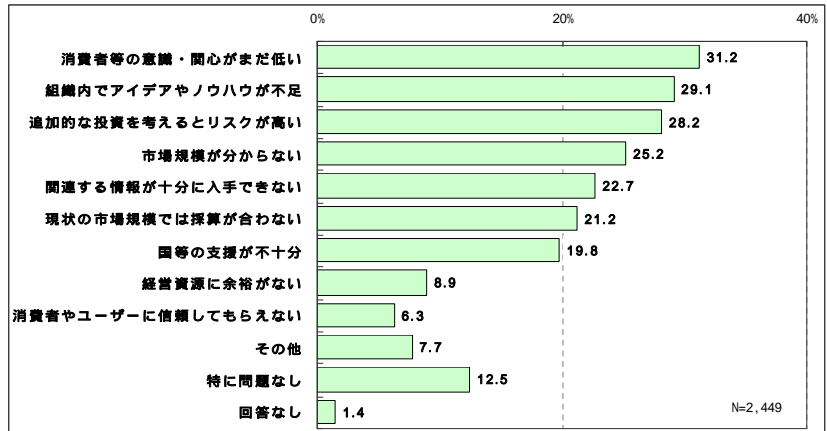
図25：環境ビジネスの位置付け



環境ビジネスの進展における問題点について【詳細版7 - 2 <P.113>】

今後の環境ビジネスの進展における問題点については、「消費者等の意識・関心がまだ低い」が31.2%と最も多く、次いで、「組織内でアイデアやノウハウが不足」が29.1%、「追加的な投資を考えるとリスクが高い」が28.2%、「市場規模が分からない」が25.2%、「関連する情報が十分に入手できない」が22.2%、「現状の市場規模では採算が合わない」が21.2%、「国等の支援が不十分」が19.8%、「経営資源に余裕がない」が8.9%、「消費者やユーザーに信頼してもらえない」が6.3%、「その他」が7.7%、「特に問題なし」が12.5%、「回答なし」が1.4%となっている（図26）。

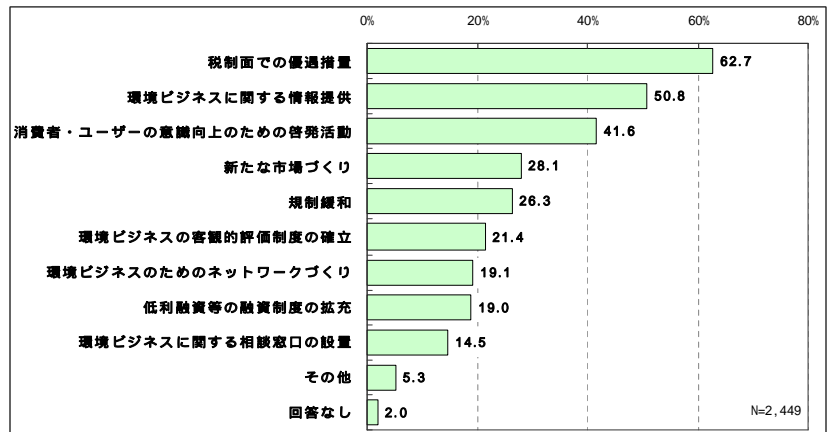
図26：環境ビジネス進展における問題点（複数回答）



環境ビジネスの進展のために行政に望む支援について【詳細版7 - 3 <P.114>】

環境ビジネスの進展のために行政に望む支援の具体的内容については、「税制面での優遇措置」が62.7%と最も多くなっている。次いで、「環境ビジネスに関する情報提供」が50.8%、「消費者・ユーザーの意識向上のための啓発活動」が41.6%、「新たな市場づくり」が28.1%、「規制緩和」が26.3%、「環境ビジネスの客観的評価制度の確立」が21.4%、「環境ビジネスのためのネットワークづくり」が19.1%、「低利融資等の融資制度の拡充」が19.0%、「環境ビジネスに関する相談窓口の設置」が14.5%、「その他」が5.3%、「回答なし」が2.0%となっている（図27）。

図27：環境ビジネス進展のために行政に望む支援（複数回答）

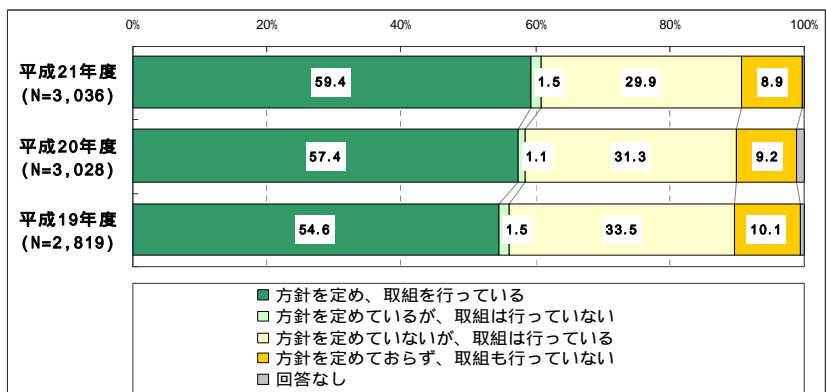


(7) 地球温暖化防止対策について

地球温暖化防止対策への取組に対する位置付け【詳細版8 - 1 <P.115>】

地球温暖化防止対策への取組に対する位置付けについては、「方針を定め、取組を行っている」が59.4%と最も高い。また、「方針は定めていないが、取組は行っている」29.9%と合わせると、全体の9割近くの企業で地球温暖化に対して何らかの取り組みを行っていることになる（図28）。

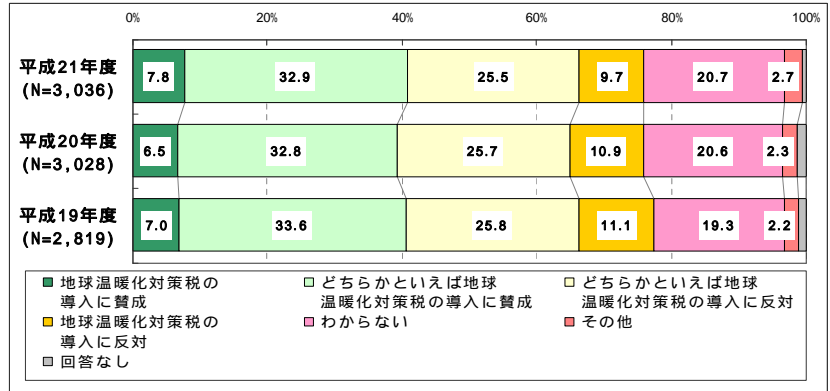
図28：地球温暖化防止への取組に対する位置付け



地球温暖化対策税（環境税）の導入について【詳細版 8 - 3<P.125>】

地球温暖化対策税（環境税）の導入については、「地球温暖化対策税の導入に賛成」「どちらかといえば地球温暖化対策税の導入に賛成」を合わせて40.7%となり、昨年に引き続き「地球温暖化対策税の導入に反対」「どちらかといえば地球温暖化対策税の導入に反対」を合わせた35.2%を上回る結果となった。また、約2割の企業が「わからない」と回答している（図29）。

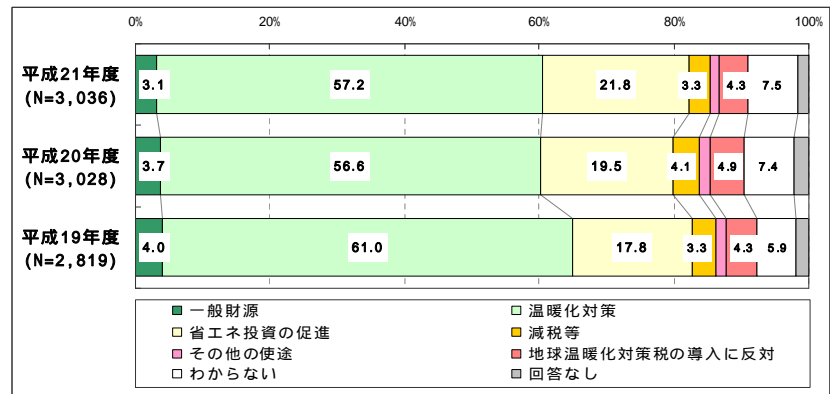
図 29：地球温暖化対策税の導入について



地球温暖化対策税の用途について【詳細版 8 - 6<P.140>】

地球温暖化対策税を導入した場合の税収の使われ方については、「温暖化対策」との回答が最も高く57.2%であり、次いで「省エネ投資の促進」が21.8%となっている。また、「一般財源」や「減税等」は1割未満と低い（図30）。

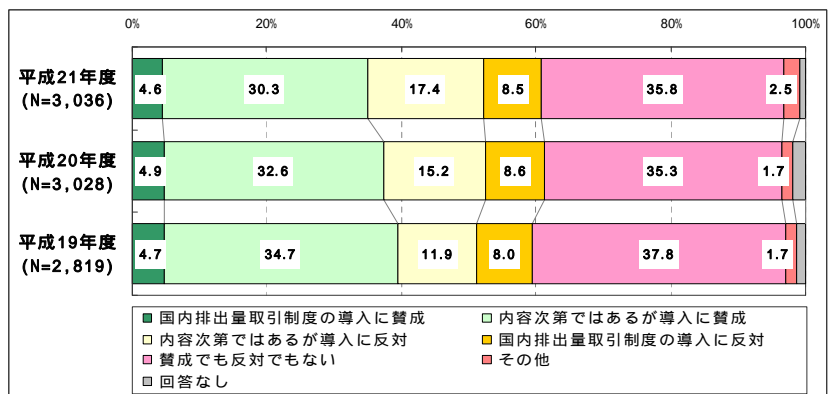
図 30：地球温暖化対策税の用途について



国内排出量取引制度の導入について【詳細版 8 - 7<P.145>】

国内排出量取引制度の導入については、「国内排出量取引制度の導入に賛成」「内容次第ではあるが導入に賛成」を合わせて34.9%となっており、「国内排出量取引制度の導入に反対」「内容次第ではあるが導入に反対」を合わせた25.9%を、昨年に引き続き上回っている。また、「賛成でも反対でもない」と回答した企業は35.8%あった（図31）。

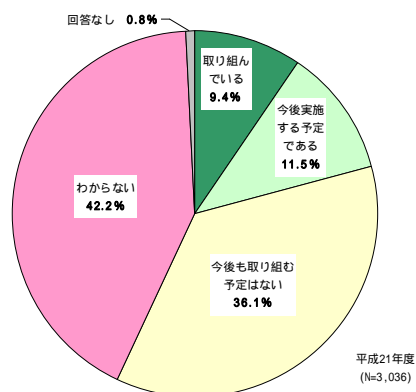
図 31：国内排出量取引制度の導入について



カーボン・オフセットへの取組について【詳細版 8 - 10 <P.160>】

カーボン・オフセットへの取組については、なんらかの形で取組んでいるとの回答は 9.4%となっている（図 32）。取組んでいると回答した 286 社における主な取組内容は、「商品製造・使用時等の温室効果ガス排出量」「自らの活動で排出される温室効果ガス排出量」などとなっている。

図 3 2 : カーボン・オフセットへの取組

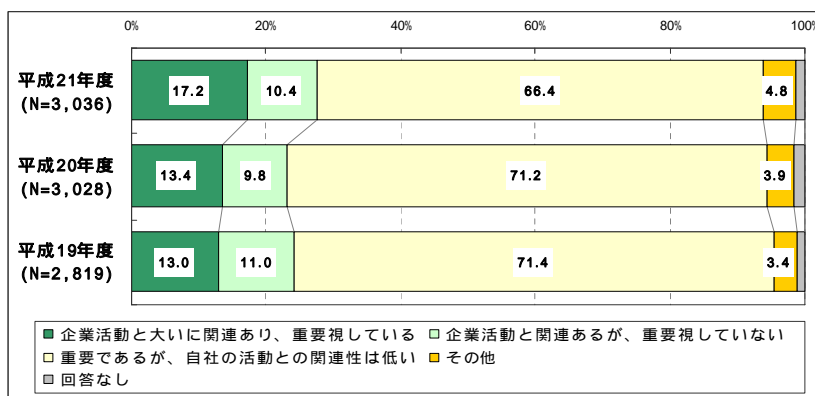


(8) 生物多様性の保全について

生物多様性の保全への取組と企業活動のあり方について【詳細版 9 - 1 <P.171>】

生物多様性の保全への取組と企業活動のあり方については、「企業活動と大いに関連があり、重要視している」と回答した企業の割合は 17.2%となっており、昨年度(13.4%)より増加している。「企業活動と関連あるが、重要視していない」は 10.4%、「(生物多様性は)重要であるが、自社の活動との関連性は低い」は 66.4%となっている（図 33）。

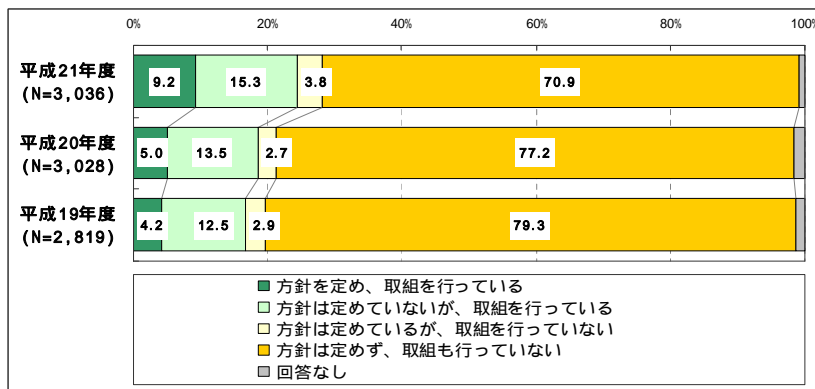
図 3 3 : 生物多様性の保全への取組と企業活動のあり方



事業活動における生物多様性保全の取組の状況について【詳細版 9 - 2 <P.176>】

生物多様性保全の取組について、「方針を定め、取組を行っている」と回答した企業は 9.2%であり、「方針は定めていないが、取組は行っている」の 15.3%と合わせると、取組を行っている企業は 24.5%となっている。一方で、「方針は定めているが取組は行っていない」3.8%と「方針は定めず、取組も行っていない」の 70.9%を合わせると、74.7%の企業で取り組みを行っていない（図 34）。

図 3 4 : 生物多様性保全への取組状況



(発行)

環境省総合環境政策局環境経済課

〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2

TEL : 03-5521-8240 FAX : 03-3580-9568

ホームページ : <http://www.env.go.jp/>